



医師



◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 小児科・最新情報 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

予防接種の公費負担制度をご存知ですか？

今までの予防接種は、麻疹と風疹は別々に1歳から7歳半までに接種できるようになっていました。新年度(平成18年4月)

より、麻疹・風疹混合ワクチン(以降MRワクチン)を2回接種する方法に変更になりますので(図参照)、ご紹介いたします。

【平成18年3月31日】

麻疹ワクチン
風疹ワクチン

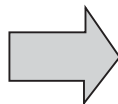


【平成18年4月1日】

麻疹・風疹ワクチンを2回接種

【対象者】

生後12月から90月までの者



1期：生後12月～24月

2期：5歳以上7歳未満で小学校修学前の
1年間にある者

図 今回の改正に伴う変更

日本のワクチン開発製造は世界的なレベルですが、接種率は低くアジアの中でも中国に次いで麻疹根絶の体制が遅れている現状での制度の変更なので、接種率の低下が心配です。

当院では、接種率の向上が麻疹根絶の第一歩と考え、初診時やお久しぶりの受診の際にワクチン歴を伺い、ワクチンの接種をお勧めしております。ワクチンは高額なので、公費負担制度のご利用(無料キャンペ

ーンといっています)をお勧めします。年齢制限がありますのでかかりつけ医にできるだけ早めに相談しながら接種を勧めていきましょう。今一度、母子健康手帳をご覧ください。万が一、公費負担の年齢を超えている場合は自費になりますが、病気予防のために是非接種されることをお勧めいたします。

★「フィリア・レター」は、中部労災病院が、患者さまに向けて当院の現況や新しい医療情報などを発信したり、患者さまの建設的な意見を反映する広場として発行しています。